

令和4年度補正予算 畑作物産地形成促進事業（旧水田リノベーション事業）
 令和5年度当初予算 コメ新市場開拓等促進事業（旧水田リノベーション事業）



実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために低コスト化等に取り組む皆さんを応援します！

事業の概要

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる低コスト生産等の取組を行う農業者の皆様に支援します。

支援内容

➤ 対象者

水田活用の直接支払交付金の**交付対象水田**で対象作物を生産する
販売農家・集落営農



➤ 対象作物・単価

作物毎に定める低コスト生産等の取組面積に応じて、以下の単価で支援します。

	コメ新市場開拓等促進事業※1		畑作物産地形成促進事業	
・対象作物 ・単価	令和5年産の基幹作が対象			
	新市場開拓用米	4万円/10a	麦・大豆※2 高収益作物(野菜等)※3 子実用とうもろこし	4万円/10a (令和6年度に畑地化 に取り組む場合は 0.5万円/10aを加算)
	加工用米	3万円/10a		
	米粉用米(パン・めん専用品種)	9万円/10a		
留意事項	※1 本事業は令和5年度当初予算の成立を前提としており、今後変更が生じる可能性があります		※2 麦・大豆については、新市場開拓向け又は加工向けが対象 ※3 高収益作物については、新市場開拓向け又は加工・業務用とし、水田活用の直接支払交付金の産地交付金で令和5年度に支援を予定している品目が対象	

主な要件・留意事項

- お住まいの市町村やJAなどが事務局を務める**地域農業再生協議会**が、**産地と実需者が連携して輸出や加工等に取り組むプラン**を策定し、**農業者がそのプランに位置づけられていること。**
- 農業者又は農業者と出荷契約を締結する集出荷事業者等が実需者と販売契約を締結する又は締結する計画を有していること。**
- 本事業で支援を受けた水田の面積については、**令和5年度の水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米: 2万円/10a、米粉用米: 5.5万円~10.5万円/10a、麦・大豆・飼料作物（子実用とうもろこし）: 3.5万円/10a）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米: 2万円/10a）の対象面積から除きます。**
- 本事業は農業経営基盤強化準備金制度の対象です。**
- 本事業は、申請内容を踏まえて審査の上、予算の範囲内で支援対象となる**地域農業再生協議会**が決定されます。

Q & A

Q1. 低コスト生産等の取組（3つ以上の実施が必要）について、全て新たに実施しなければならないのでしょうか？

- ・既に実施している取組でも構いませんが、新たな取組を実施したり、取組面積を拡大していただくなど、取組を向上していただくことを推奨します。
- ・なお、畑作物産地形成促進事業においては、3つ以上実施する取組の中に、各品目で設定している取組メニューの中から畑作物本作化促進メニュー（排水対策、土層改良、均平作業（傾斜均平）、畦畔除去）を必ず1つ以上含めていただく必要があります。
 - ・また、麦については、既に令和5年産の作付けが完了している地域が多いことを踏まえ、収穫後に畑地化に資する取組メニュー（排水対策、土層改良、畦畔除去、傾斜均平）を行う場合も対象となります。

Q2. 低コスト生産等の取組はいつから実施するものが対象となるのですか？

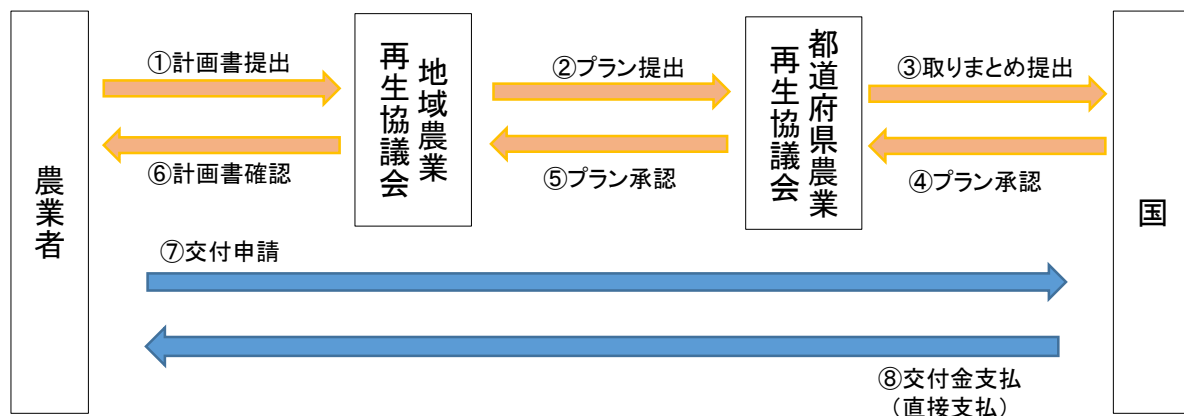
- 予算の成立日以降の令和5年産（基幹作）の取組が対象になります。
畑作物産地形成促進事業は、令和4年12月2日以降、
コメ新市場開拓等促進事業は、令和5年3月下旬となる見込みです。

Q3. 農業者はいつまでに何を、どこに申請すれば良いのですか？

- 国は都道府県協議会に対して令和5年3月10日までの締切にて要望調査を行います。
地域毎の具体的な申請受付時期・締切はそれぞれ異なりますが、農業者の皆様には地域農業再生協議会に低コスト生産等の取組内容や取組面積、販売契約を結んでいる実需者名などを記載した計画書を提出していただきます。



事業の流れ



お問合せ先

北陸農政局 生産部 生産振興課 TEL:076-232-4302